

令和4年3月3日（木曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

---

令和4年3月3日（木曜日）

---

出席委員（5名）

委員長 平 吹 俊 雄 君

副委員長 櫻 井 功 紀 君

委員 山 岸 三 男 君

柳 田 政 喜 君

村 松 秀 雄 君

---

欠席委員（なし）

---

議長 鈴 木 宏 通 君

---

説明のため出席した者

町長 部 局

総務課長 佐 藤 俊 幸 君

---

議会事務局職員出席者

事務局長 今 野 正 祐 君

事務局次長兼議事調査係長 齊 藤 美 穂 君

---

令和4年3月3日（木曜日） 午後4時07分 開会

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議長からの諮問

美里町議会3月会議について

1) 追加議案等について

行政報告

議案3件（条例3件）

4 その他

5 閉 会

午後4時07分 開会

○委員長（平吹俊雄君） 本会議、そして全員協議会、大変御苦勞さまでございました。短時間で終了したいと思いますので、どうぞ皆さんの御協力をお願い申し上げまして、これから議会運営委員会を開催いたします。

本日、当委員会5名出席でありますので、委員会は成立しております。

まず最初に、執行部ですか、議長からの諮問ということで、御説明をお願いしたいと思います。課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） 連日お疲れさまでございます。

本日、議会運営委員会をもっていただきましてありがとうございます。

本日は、お手元のほうにも皆様にお配りさせていただいております行政報告の追加、それから、議案の追加がございますので、そちらの関係でございます。それでは座って説明させていただきます。

まず、行政報告なのでございますが、災害に関する協定の締結等についてということで、こちらの資料については、小牛田農林高等学校校舎の避難所利用についての覚書、それからもう一つ災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書ということで、こちらの2件を町長から行政報告まとめてまず御報告申し上げるものとなっております。

では、中身ですね、それではお話をいたします。

災害に関する2つの協定の締結等についてでございますが、令和4年2月25日に社会福祉法人美里町社会福祉協議会と災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定を締結いたしました。

社会福祉法人美里町社会福祉協議会は、駅東地域交流センターを拠点とし、高齢者や障害のある方、子供から大人まで誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して地域福祉の推進に取り組むことを目的として、地域福祉の推進を図る活動を行っている公共的団体であります。

協定の内容といたしましては、災害時における美里町災害ボランティアセンターの設置・運営等に関して必要な事項を定めたものであります。災害ボランティアセンターは、主にボランティアの受入れや活動調整などの中間支援でありまして、被災者を救助する共助の取組として行われております。

一方、近年日本全国で災害が頻発化、激甚化する中、ボランティア活動はますます活発化しており、公助の救助と共助のボランティア活動との調整が必要となっていることから、その調整に必要な人員の確保に要する費用として災害ボランティアセンターの設置・運営等に要する

費用について災害救助法の国庫負担の対象となったところでございます。

そのようなことから、災害の発生時に災害ボランティアセンターを円滑に設置・運営するために費用負担やその役割分担について美里町社会福祉協議会と協議検討を行い、令和4年2月25日に協定を締結いたしました。

協定の期限については1年間とし、更新できるものとしております。

そして、もう一つでございます。続きまして、令和4年2月25日に宮城県小牛田農林高等学校と災害時における宮城県小牛田農林高等学校校舎の避難所利用についての覚書を交換いたしました。

覚書の内容といたしましては、地震、風水害等の災害発生時に体育館を避難所として利用することに関して必要な事項を定めたものであります。

収容人数は、おおむね680人であり、想定避難者は170人程度としております。

水害発生のおそれがあるときに、社会福祉法人が運営する福祉施設入所者及び職員の避難先として利用することを想定しております。

コロナ禍において分散避難を求めている中、町の公共施設では避難者の受入れ可能人数に限られますことから、より多くの避難先の確保が必要となってまいります。そのようなことが想定される中、宮城県小牛田農林高等学校を令和2年12月に初めて訪問して以来、避難所利用に係る本町の考えや学校が想定する課題などについて協議を進め、令和4年2月25日に覚書を交換いたしました。

こちらの覚書の期限につきましては、宮城県教育委員会との基本協定書に基づき1年更新としております。

こちらが、まず最初の行政報告でございます。

それから、もう一つ、こちら本日お届けいたしました新型コロナウイルス感染症対策についての行政報告となります。

資料は、表裏の1枚物でございます。

新型コロナウイルス感染症患者の発生状況でございます。それから接種状況、具体的に数字をお示ししながら、町長からお話することとさせていただきます。それから、追加接種の実施計画、こちらのお話と、それから5歳から11歳までの小児のワクチン接種の実施計画について、具体的に町長から皆様に行政報告を行うものでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま総務課長から行政報告の内容について御説明ありました。何

か皆さんからございますか。柳田委員。

- 委員（柳田政喜君） すみません、小牛田農林のほうなんですけれども、今総務課長から体育館の使用ということなんですけれども、どこにも体育館と書いていないんですけれども、校舎全部じゃないんですか。体育館だけだと、風水害の場合、水害の場合は高さ的にどうなのかなと思って確認したんですけれども。体育館という文言はどこにも出てこないですね。校舎の避難所利用についての覚書なので。（「校舎の一部を」の声あり）校舎の一部をですよね。それ、体育館限定って書いていないのでどうなのかなと思ったものですから。（「体育館は校舎の一部でないのか」の声あり）だから、体育館って書いたほうがいいのかと思って。総務課長から体育館って説明がなければ、その日使える部分なんだろうなと思ったんです。（「避難所として利用できる範囲は体育館とすると、第6条」の声あり）第6条にありますか。失礼しました。（「下から3行目」の声あり）ごめんなさい、ありました。失礼しました。体育館限定ということではよろしいんですね。分かりました。

- 委員長（平吹俊雄君） そのほかにもございませんか。（「なし」の声あり）なければ、次に移りたいと思います。

議案3件、御説明をお願いします。総務課長。

- 総務課長（佐藤俊幸君） 続きまして、追加議案の関係でございます。

今回、議案第77号、78号、79号と3つの議案を提出させていただきました。こちら、いずれも期末手当の関係でございます。国会で今審議中なんでございますが、去年の8月に人事院勧告を基に改定するということにはなっていたんですが、実際法案等が提出されませんで、衆議院選挙、改選をして、そして今国会で審議をしている案件なんでございますが、こちらの法案提出を受けまして、町でも議会議員の部分とそれから特別職の部分、それから職員の分と改正をさせていただくものでございます。

それでは、議案第77号から御説明申し上げます。

議案第77号は美里町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例でございます。令和3年8月10日、人事院は国会と内閣に対し国家公務員の期末手当の改定を勧告いたしました。また、国においては一般職の職員の期末手当の改定に準じ、内閣総理大臣等の特別職の期末手当の年間支給月数を年間で3.25月分と改定いたします。本町におきましても国に準じ、議会の議員の期末手当の支給月数について改定を行うものでございます。

なお、令和4年2月28日に美里町特別職の職員の報酬等審議会を開催し諮問したところ、異

議がない旨の答申をいただきましたことを申し添えます。

あと、当日、新旧対照表を基に私のほうから御説明をする予定でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第77号について御説明ありました。何か皆さんからございますか。（「ありません」の声あり）

それでは、続きまして議案第78号の御説明をお願いします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 次に、議案第78号、こちら美里町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由につきましては、前の議案と同じでございます。本町におきましても国に準じ、町長、副町長及び教育委員会教育長の期末手当の支給月数について改定を行うものでございます。

こちらにも特別職の職員の報酬等審議会に諮問いたしまして、異議がない旨の答申をいただいております。

こちらにも新旧対照表を基に、当日私のほうから御説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第78号について、ございますか。（「ありません」の声あり）ないようですので、次に移ります。

議案第79号、御説明をお願いします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 議案第79号でございます。こちら美里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例でございます。

こちらにも、令和3年8月10日の人事院勧告で国家公務員の期末手当を年間0.15月分引き下げることで勧告がなされております。それからそのとき、人事院勧告に併せて公務員人事管理に関する報告というものがございまして、この中で妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置が示されてございます。国において、これらの勧告、報告を受け、期末手当の改定、育児休業に関する措置等を行うものでございますが、本町におきましても国に準じて期末手当の改定、それと育児休業に関する措置等を行うものでございます。

詳細につきましては新旧対照表、それから議案の部分が附則等ございまして、その部分を私のほうから当日説明をさせていただく予定としてございます。

こちら、79号につきましては、3つの条例の改正を行う内容となっております。まず、第1条におきましては給与に関する条例の改正ということで、こちら期末手当の分ですね。それか

ら、第2条が任期付職員の期末手当の部分の改正、そして第3条、改正条例の第3条は育児休業に関する条例の一部改正ということで、これら3つを改正することから79号の条例の題名につきましては美里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例ということで「等」ということで、3つの条例の改正をまとめて行うものとなってございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第79号について御説明ありました。皆様から何かございますか。（「ありません」の声あり）

ないようですので、追加議案についてはこの順番で行いたいと思いますが、その辺どうでしょうか。（「はい」の声あり）じゃあ、この順番で上程したいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） それから、明日なんでもございますが、議会の開会の前、議場で農業委員会の会長から皆様に御報告ということで、お一人農業委員さんが辞任されたということで、その旨を皆様に議場で報告させていただくという予定になってございますのでよろしくお願ひいたします。（「開会してから」「開会前」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにもございませんか。ないですか。皆さんからありませんか。（「なし」の声あり）

ないようですので（「委員長、議事日程のどの辺に入れるか、追加」の声あり）ちょっとお待ちくださいね。（不規則発言あり）

○事務局長（今野正祐君） 順番として、諮問3件あるんですが（「その前だな」の声あり）人権擁護委員の、その前あたりでいかがかなと、事務局としては考えておりましたが（「追加議案なものな」の声あり）日程としては月曜日になりますかね。（不規則発言あり）

○委員長（平吹俊雄君） 休憩いたします。

午後4時24分 休憩

---

午後4時25分 再開

○委員長（平吹俊雄君） では、再開いたします。

議案の順序といたしましては、ただいま上げられました議案77、78、79号を議案第69号美里町と宮城県との間の災害弔慰金等の支給に関する審査会の事務委託の廃止についての後にこの3つを追加したいと思います。よろしいですか。（「はい」の声あり）では、そのようにしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。



そのほかにございますか。（「なし」の声あり）なしですか。それでは、総務課長さん、結構でございますので、大変御苦勞さまでございます。

引き続き行いたいと思います。

それでは、4番目、その他ということで、事務局から御説明をお願いします。

○事務局長（今野正祐君） それでは、お配りしておりますロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議文でございます。入手いたしましたのが、これは昨日ですね、大崎市で決議したものと、それからもう一つがこれは一昨日かな、3月1日ですから、宮城県議会が決議した内容でございます。案ですね。そうですね、失礼しました。それで、ちょっと議員皆様のほうから美里町議会においての対応を今後どうするかという、ちょっとお話が出ておりますので、今後のことについて方向性を、ちょっと議運の皆様に御協議いただければと思いました。よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 暫時休憩いたします。

午後4時27分 休憩

---

午後4時35分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

ただいま、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の決議文ですね、これに対しては議員全員で決議を提出するというのでよろしいですね。（「はい」の声あり）それで、その決議を提案する時期でございますが、提出する時期でございますが、いつ頃にされたらよろしいでしょうか。

休憩いたします。

午後4時36分 休憩

---

午後4時41分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは再開いたします。

ロシアによるウクライナへの軍事進攻に抗議する決議書ということで、美里町議会議員全員の名前で提出したいと思いますが、これでよろしいですか。（「はい」の声あり）

異議なしということで、それでは全員でこの決議文を提出したいと思います。（「何日の何時に」の声あり）それで、日程につきましては……。 （不規則発言あり）

休憩いたします。

午後4時42分 休憩

---

午後4時55分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

決議につきましては、明日1時15分から全員協議会を開催いたしまして、この決議につきまして議員皆様と協議したいと思いますので、その方向で行いたいと思います。よろしいですか。

（「はい」の声あり）ありがとうございます。

次、ありませんか。（「その他は特にございません」の声あり）議員の皆様方からございませんか。（「ありません」の声あり）

ないようですので、副委員長、挨拶。

○副委員長（櫻井功紀君） どうも、長時間にわたり御苦労さまでございます。本会議に引き続き、全員協議会、そしてまた追加議案の議会運営委員会、それから決議文についてもですね、相当時間をかけて、間もなく5時になりますけれども、大変御苦労さまでございました。終わります。

午後4時56分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長齊藤美穂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和4年3月3日

委員 長